

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第3回茨木市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和3年11月26日(金) 午後2時00分 開会・午後3時50分 閉会
開催場所	茨木市役所 南館8階 特別会議室
会長	小幡 範雄
出席者	小幡 範雄、金子 泰純、大西 稔、木原 妙子、松本 和久、森川 孝子、中井 猛夫、竹原 篤子、矢野 正、村上 誠 (10人)
欠席者	高山 美枝、横山 賢一 (2人)
傍聴人	1人
市	吉田産業環境部長、村上資源循環課長、千品資源循環課課長代理兼計画係長、吉岡環境政策課参事兼検査係長、中村環境事業課長、上村環境事業課参事兼環境衛生センター所長、九鬼環境事業課課長代理兼業務係長、吉村下水道施設課課長代理兼計画係長、津野下水道施設課職員、西谷資源循環課職員、上田資源循環課職員 (11人)
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 議題 一般廃棄物処理基本計画(素案)について</li> <li>3 その他</li> <li>4 閉会</li> </ol>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<b>1 開会</b>
事務局	令和3年度第1回会議で決定したとおり、会議は公開とする。なお、今回傍聴者は1名である。 これからの議事は、会長に議長を務めていただく。
議 長	まず出席状況について、事務局より報告をお願いします。
事務局	審議会委員の出席状況は総数12名のうち出席10名という状況である。
議 長	過半数の委員が出席しているので規則により会議は成立している。
	<b>2 一般廃棄物処理基本計画（素案）について</b>
議 長	まず、前回の第2回審議会での指摘への対応について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料「第2回廃棄物減量等推進審議会における指摘内容及び対応について」の説明)
事務局	前回、摂津市の最終処分量の目標値について、「摂津市一般廃棄物処理基本計画の中で記載されているかと思われるが、確認は行う」と発言したが、確認の結果、記載は無かった。そのため、本市の最終処分量の目標値は、茨木市と摂津市の合計搬入量から按分して設定することとする。 また、生活排水処理基本計画については、素案の段階で大阪府との協議が必要であったため、先日、行った。その結果を踏まえ、前回提示したものからは、文言等の軽微な修正を行っている。
議 長	57ページの最終処分量の目標値について、数値上は増加しているが、増加の理由は散水によるものであり、ごみの増加によるものではない。その旨、分かるような記載をして欲しい。異議はあるか。  (異議の声なし)
議 長	それでは事務局に記載をお願いします。

事務局	57 ページに記載する。
A 委員	56 ページの表 3-20 の欄外の最終処分率の計算式について、分母には摂津市の量が入っているが、分子の最終処分量にも摂津市の量は入っているのか。
事務局	分母、分子共に摂津市の量が含まれている。
A 委員	同じページの図 3-27 では、令和 3 年度からの最終処分量の目標値は、摂津市の量が入っていないのではないかと。それであれば、令和 2 年までと令和 3 年からの最終処分量の定義が変わっていることになる。
事務局	57 ページの参考資料にあるように、令和 3 年度、4 年度最終処分量については摂津市の不燃物受入分が含まれている。令和 5 年度から摂津市との広域処理を開始するため、摂津市からの量が大きく増加する見込みになっている。
事務局	最終処分率 5.83 パーセントの計算については、あくまでも率の問題であるため、摂津市を含めた数字で計算を行った。
A 委員	図 3-27 の令和 2 年度までの最終処分量実績には、摂津市の量も含まれているのではないかと。
事務局	含まれている。
A 委員	途中で定義が変わってしまっているため、注釈が必要だと考える。
議 長	事務局には、最終処分量について、令和 2 年度までは摂津市分が含まれ、令和 3 年度からは茨木市分のみと定義が変わっていることについて、図 3-27 に注釈の記載をお願いする。
事務局	56 ページの図 3-27 に加え、57 ページについてもそれぞれ分かるように注釈を記載する。
A 委員	35 ページの CO2 に関する記載について、ごみ処理施設からの温室効果ガス排出は、プラスチックの燃焼によるものが最も多いにも関わらず、ここには記載がない。記載いただきたい。
事務局	検討する。

議 長	<p>他に意見はないか。</p> <p>意見がなければ、次は第4章の食品ロス削減推進計画の説明を事務局にお願いする。</p>
事務局	(第4章食品ロス削減推進計画について説明)
議 長	第4章について何か意見はあるか。
A 委員	78 ページの表4-5に平成26年度調査との比較とあるが、平成26年度の組成調査では、「食べ残し・その他厨芥」の調査はしていないのか。
事務局	行っていない。
A 委員	文章中ではその内容が明記されていないため、平成26年度の組成調査では、「食べ残し・その他厨芥」の調査をしていない旨、注釈を記載して欲しい。
事務局	平成26年度の組成調査で「食べ残し・その他厨芥」の調査をしていないことが分かるように、表4-5の注釈の記載内容を改める。
A 委員	84 ページのタイトルは「将来目標」でなく、単純に「目標」で良いかと思う。
事務局	修正する。
A 委員	86 ページに記載のある家庭系ごみにおける食品ロス量の13パーセント削減は、目標値として適当であるか。
事務局	国・大阪府の目標に沿って目標を立てているため、適当であると考えている。
A 委員	その目標は、2000年度から2020年度にかけて、茨木市でも国・大阪府の目標どおりに減っている場合に限って成立するような目標ではないか。2000年度から2020年度にかけて、国・大阪府の目標どおりに茨木市でも減っているかどうか分からないため、目標の13パーセントという数字が適切かどうか判断できない。
議 長	現在、どこまで食品ロス量が減少しているかはデータがなく、それについては不明である。
A 委員	計画の中で、家庭系ごみの量については、令和2年度から令和7年度の間に12パ

	<p>一セント程度削減する目標を立てている。食品ロスの削減量目標がこの家庭系のごみの削減量目標と同程度で良いのか。</p>
議 長	<p>もっと厳しい目標が良いのか。</p>
A 委員	<p>わざわざ食品ロス削減推進計画というものを策定しているのであれば、食品ロス量の削減に力を入れて全体のごみ量を減らすべきではないかと考える。</p>
議 長	<p>事務局の意見はどうか。</p>
事務局	<p>ご意見は理解するが、現状、これ以外の適切な数値目標が何であるか見当がつかない。</p>
A 委員	<p>78 ページにある茨木市の家庭系普通ごみ中の食品ロスの割合 11.7 パーセントが多いのか少ないのか、国や大阪府のデータと比較すれば良いのではないのか。</p>
事務局	<p>データを分析して、どのように目標値を立てるか検討する。</p>
議 長	<p>78 ページの表 4-5 では、過去と比較し、食品ロスの量は減少しているように見える。</p>
A 委員	<p>「食べ残し・その他厨芥」がないなど平成 26 年度と調査方法が違うので、大幅に減少したと簡単に考えるのは危険である。</p>
議 長	<p>過去との比較ではなく、他市と比較したデータを分析して記載するようお願いする。</p>
事務局	<p>調査して記載する。</p>
B 委員	<p>茨木市の特徴である中央卸売市場や学校給食に関する食べ残し調査等の取組内容を反映できないか。</p>
議 長	<p>この目標は家庭系のものであるため、ご指摘の学校給食等の事業系は省いている。</p>
A 委員	<p>92 ページに「①茨木市廃棄物減量等推進審議会の活用」とあるが、具体的に何をするのか分からない。</p>
事務局	<p>フードシェアリングサービス等新しい事業を行う際の報告や提言をいただくこと</p>

	を想定している。
議 長	計画策定後も実施計画を議論する場であり、また、その進捗状況を確認する場にもなるのではないか。
事務局	そのようなことも想定している。
C 委員	86 ページの「食品ロス削減の取組を行う人の割合」の項目が、国や大阪府は1つであるが、茨木市は家庭での取組と外食時の取組の2つに分かれているのは分かりやすく、良いことだと思う。また、エコショップ認定店舗であれば、市民としては、「メニューにないが小盛を頼む」などの外食時の取組をしやすいと思うので、エコショップ制度は積極的に取り組んでほしい。それが事業系食品ロス量の削減につながると思う。
議 長	エコショップ制度は、プラスチック削減だけでなく、食品ロス量削減に関する取組についても認定基準等に盛り込んでもらえれば良いと思う。
事務局	今年度よりエコショップ制度を開始しているが、まだ申請受付の段階である。申請書には、食品ロス削減やプラスチック削減の取組について項目に入れており、申請受付後、実際に訪問して取組について確認を行ったうえで、エコショップ認定の可否を行う。
A 委員	92 ページの「②ごみ組成調査の実施を継続」が分かりにくい。ここでいう組成調査は、今回行った食品ロス組成調査のことか。また、「ターゲットを絞り」とあるがどういう意味か。
事務局	調査は、今回行ったような食品ロス組成調査を想定している。「ターゲットを絞り」とあるのは、地域特性等を考慮し、実施地域をしっかりと検討してから行うとの意味である。
A 委員	食品ロスの組成調査であることが分かるように記載いただきたい。「ターゲットを絞り」だと今回の調査から縮小するように思われるので、表現は工夫して欲しい。
事務局	記載内容を検討し、修正する。
B 委員	グリーン購入法適合商品の購入、一定規模の事業所や大阪中央卸市場等での障害者雇用の推進、アプリを使用した食品ロス削減の取組等、茨木市独自の食品ロス削減に関する取組を進めて欲しい。

議 長	ロスの削減だけではなく、ロスを発生させない取組について、88、89 ページや 93、94 ページ辺りに追記するのはどうか。
事務局	食品ロス量を削減するための計画に、障害者雇用に関することを盛り込むのは、イメージが湧きにくい部分がある。
B 委員	まだ難しい部分があるかと思うので、計画の中には入れなくてよい。
A 委員	今後、審議会を活用し、検討すればよいと思う。
A 委員	事業系食品ロス量削減に関する目標はないのか。
事務局	エコショップの登録団体数に関する目標値を入れていたが、目標値設定の根拠が薄いため、削除した。
A 委員	計画として目標がないのはいかなものか。家庭系食品ロス量削減の目標と同じ割合で減らすとの目標はどうか。
事務局	事業系の食品ロス量が全く不明でつかめないため、家庭系と同様の目標は立てられず、政策的な目標を掲げた次第である。
議 長	家庭系で示した 13 パーセントを使い、事業系に対しても同じ割合で減らすことを目指す目標は書けないのか。
事務局	検討する。
D 委員	最近、食品ロスに関する意識が変わってきている。コンビニでもクリスマスケーキを予約中心にする等の動きがある。しかし、食品の需要予測は難しく、いまだに廃棄は多い。商品の欠品を容認する社会になって欲しい。そうすれば食品ロス量も減ると思う。
議 長	貴重なご意見に感謝する。事業者としても、家庭系と同じ数値目標を立てることはできるか。
D 委員	検討が必要である。
B 委員	欠品を容認するには、チャンスロスに関するお店の信用等について意識改革が必

	要である。また、天候等を考慮した需要予測も非常に重要だと思う。
議 長	他に意見はないか。 意見がなければ、次は第5章の生活排水処理基本計画の説明を事務局にお願いする。
事務局	(第5章生活排水処理基本計画について説明)
議 長	第5章について何か意見はあるか。
A 委員	103 ページの水洗化人口と水洗化率は、下水道区域内の水洗化人口と水洗化率か。
事務局	下水道区域内のものである。浄化槽区域の人口は含まれていない。
A 委員	表5-6だけ見れば、浄化槽区域も含まれているように誤解する可能性がある ので、明記が必要ではないか。
事務局	注意書きを記載する。
A 委員	表5-7では右下に数式を記載し、文言でも説明されている。このような記載を表 5-6にもして欲しい。
事務局	そのように修正する。
議 長	他に意見はあるか。
E 委員	災害時に下水道が使えない恐れがあると聞いており、不安を感じる。この計画で 災害時のことは記載しているのか。
議 長	災害時のことは、昨年に策定した災害廃棄物処理計画に記載しているかと思うが、 事務局の意見はどうか。
事務局	ご指摘の通り、災害廃棄物処理計画に記載があるため、一般廃棄物処理計画にも 記載するかどうか検討の余地はあるが、災害時のことについては基本的に災害廃棄 物処理計画で対応する。
事務局	下水道施設に関する耐震対策について補足する。 平成26年度に重要な幹線に位置付けた下水道管渠約126kmについて耐震診断を

	<p>行い、耐震補強が必要と判定された約 6.9 k m分については、令和 7 年度までに必要な耐震化工事が完了する予定となっている。</p>
議 長	<p>他に意見はあるか。</p> <p>(特になし)</p>
	<p>3 その他</p>
議 長	<p>事務局から他に何かあるか。</p>
事務局	<p>【各委員への連絡事項の伝達】</p>
議 長	<p>本日の審議会はこれで終了とする。</p>
	<p>4 閉会</p>